

## 第15章 公園・スポーツ施設

公園におけるオープンスペースと緑は、スポーツ・レクリエーションの場として、市民の健康な心身の形成に寄与するとともに、緑による都市環境の改善や災害時の避難場所の提供等に大きな役割を果たしています。一方で、その維持管理には多額の費用がかかります。

### 第1節 大規模な公園

本市には、2016（平成28）年4月現在、393か所の都市公園・緑地、子供広場等があり、その面積の合計は230万m<sup>2</sup>以上にもなります。本節では、そのうち主に面積10,000m<sup>2</sup>以上の規模を有する都市公園等とその附属施設を取り上げます（※1）。

#### 1 施設概要

大規模な公園とその附属施設の概要は、図表15-1-1 A及びB（次頁）のとおりです。Aの表は公園本体と附属施設について、Bの表は管理事務所等の建築物や工作物等について、掲載しています。

【図表15-1-1 A】施設概要（大規模な公園）

2016年3月31日現在

No.	名称	開設年度	公園面積(m <sup>2</sup> )	補助金	指定管理導入年度	備考(附属施設等)
①	利根川総合運動公園	1989	591,100.62	△	2016	大野サッカー・ラグビー場(1面)、葛和田サッカー場(4面)、テニスコート(4面)。敷地は国有地。テニスコートは、2015年度以後貸出休止中
②	熊谷運動公園 【熊谷さくら運動公園】	1971	306,000.00	△	2009	野球場(本球場ほか2球場)、テニスコート(18面)、陸上競技場、多目的広場、子供広場、弓道場、相撲場、ジョギングコース、プール(屋内・屋外)、会議室。一部借地(2,713.00m <sup>2</sup> )
③	熊谷荒川緑地	1976	256,000.00	△	2017	ソフトボール場(9面)、運動広場(4面)、ラグビー場(1面)、自由広場、市民いきいき広場。敷地は国有地(一部市有地)
④	別府沼公園	2000	170,926.00	△	-	芝生広場、ピクニック広場、ジョギングコース
⑤	江南総合公園 【小原運動公園】	2006	114,000.00	△	2013	野球場、多目的広場
⑥	妻沼運動公園	1971	103,929.00	△	2016	体育館、テニスコート(8面)、ソフトボール場(4面)、緑の広場、多目的広場、会議室、スケートボード場
⑦	中央公園	1985	30,766.00	△	2017	緑化センター(4室)
⑧	蚕業試験場跡地ひろば	2008	27,872.00		-	広場
⑨	妻沼西第一公園	2005	26,762.00	△	2016	広場
⑩	妻沼東運動公園	1981	23,521.00	△	2016	ソフトボール場(4面)
⑪	かめの道	1988	23,026.80	△	-	広場
⑫	みいずが原公園	1980	18,199.00	△	-	運動広場
⑬	南運動場 【伊勢町ふれあい公園】	2010	17,522.77	△	-	芝生広場、ジョギングコース
⑭	荒川公園	1967	15,355.00	△	-	運動広場
⑮	籠原中央公園	2010	11,998.00	△	-	芝生広場、ジョギングコース
	合計		1,736,978.19			

(※1) これらの公園の附属施設のうち、体育館等の屋内スポーツ施設については公園以外に設置された体育館とともに次節で、野球場、サッカー場等の屋外スポーツ施設については他の公園等に設置されたものも含めて本章第3節で、中央公園の緑化センターについては第3章第8節で、それぞれ取り扱っています。

また、熊谷運動公園の市民プール(屋内・屋外)については、第8章第4節で検討対象としています。

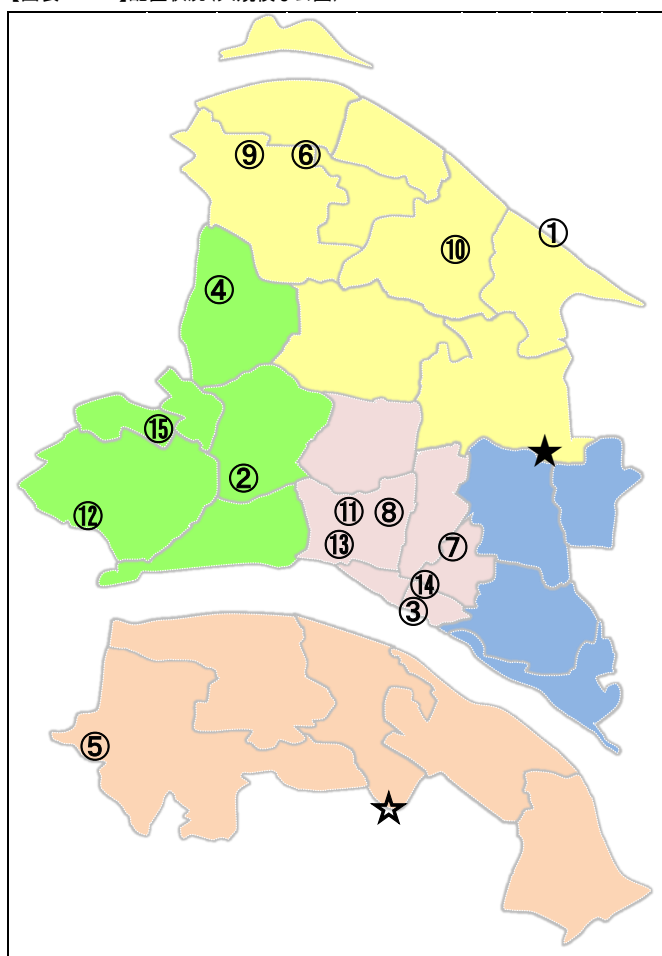
【図表15-1-1 B】施設概要(大規模な公園。附属の屋内スポーツ施設を除く。)

2016年3月31日現在

No.	名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考
②	管理棟ほか	1992	707.85	2042	2017	○		管理棟、倉庫、車庫
	野球場(本球場)	1978	6,692.91	2038	2008	△	△	ネット裏観客席、管理棟、スコアボード
	テニスコート	1990	919.37	2050	2020	○		管理棟、観覧場(2棟)、外便所、倉庫1・2、日除け、スコアボード置場
	陸上競技場(兼サッカー場)	1978	938.42	2038	2008	△		観覧席、管理棟、倉庫
	その他		124.72				△	事務所、便所、店舗、倉庫1・2
④	別府沼公園		190.42			○		管理棟、東屋1~6、便所1・2
⑤	【小原運動公園】		198.31			○		管理棟、便所、東屋1~5、管理事務所(野球場)、タッグアウト
⑥	妻沼運動公園		93.61					便所(体育館北)、外便所、便所・倉庫(野球場)、倉庫1・2
⑧	蚕業試験場跡地ひろば	2008	8.53	2058	2033	○		便所
⑨	妻沼西第一公園	2005	29.19	2045	2025	○		〃
⑪	かめの道	1988	2.79	2038	2013	○		〃
⑫	みいずが原公園	1990	18.00	2050	2020	○		〃
⑬	【伊勢町ふれあい公園】	2010	114.15			○		管理棟、公衆トイレ1・2、東屋
⑭	荒川公園		221.00			○		事務所、倉庫、便所1・2
⑮	籠原中央公園		19.61			○		東屋、便所
	合計		10,278.88					

\* 公園内にある建築物・工作物について、上記以外の主なものとしては、次節で屋内スポーツ施設を取り上げています。  
 なお、便所、東屋等は、上記以外の中小規模の公園(本章第4節参照)にもありますが、それらについては個々に取り上げることはしていません。

【図表15-1-2】配置状況(大規模な公園)



運動施設や会議室等の貸出施設のある公園が9か所(Aの表の備考欄に青色文字の記載があるもの)、それ以外の公園が6か所となっています。

また、半数以上の施設で、指定管理者制度による管理運営を導入済みです。

## 2 配置状況

大規模な公園の配置状況は、図表15-1-2のとおりです。

市の中心部及び北西部に集中していますが、南部には国営武蔵丘陵森林公園(☆)があり、東部には県営熊谷スポーツ文化公園(★)があります。国営及び県営公園も含めて考えた場合、均衡のとれた配置であるといえます。

## 3 利用状況

利用者数及び稼働率は、次頁の図表15-1-3のとおりです。

憩いや散策の場としての公園の利用状況に関する統計はありませんので、利用に申請が必要な施設部分に係る数値のみを計上しています。

【図表15-1-3】利用状況(大規模な公園)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用 者数(人) ②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ③/①	稼働率	備考(附属施設等)	
①	利根川総合運動公園	266	22,992	86	32.0%	大野サッカー・ラグビー場(1面)、葛和田サッカー場(4面)、テニスコート(4面)。テニスコートは、2015年度以後集計対象外	
②	【熊谷さくら運動公園】	(屋外施設)	355	226,244	637	39.0%	野球場(本球場ほか2球場)、テニスコート(18面)、陸上競技場、多目的広場、子供広場、ジョギングコース、屋外プール
		(屋内施設)	359	98,824	275	49.5%	弓道場、相撲場、会議室、屋内プール【アクアピア】
		(小計)		325,068	912		
③	熊谷荒川緑地	361	146,002	404	29.6%	ソフトボール場(9面)、運動広場(4面)、ラグビー場(1面)、自由広場、市民いきいき広場	
④	別府沼公園	365	-	-	-	芝生広場、ピクニック広場、ジョギングコース	
⑤	【小原運動公園】	359	18,758	52	30.5%	野球場、多目的広場	
⑥	妻沼運動公園	(屋外施設)	351	35,621	101	29.8%	テニスコート(8面)、ソフトボール場(4面)、緑の広場、多目的広場、スケートボード場
		(屋内施設)	353	14,728	42	42.6%	体育館、会議室
		(小計)		50,349	143		
⑦	中央公園	308	20,992	68	39.5%	緑化センター(4室)	
⑧	蚕業試験場跡地ひろば	365	-	-	-	広場	
⑨	妻沼西第一公園	365	-	-	-	広場	
⑩	妻沼東運動公園	326	6,672	20	31.5%	ソフトボール場(4面)	
⑪	かめの道	365	-	-	-	広場	
⑫	みいずが原公園	365	6,883	19	31.3%	運動広場	
⑬	【伊勢町ふれあい公園】	365	-	-	-	芝生広場、ジョギングコース	
⑭	荒川公園	365	2,946	8	17.2%	運動広場	
⑮	籠原中央公園	365	-	-	-	芝生広場、ジョギングコース	
	合計(全体)		600,662	1,712			

\*1 「稼働率」の集計対象とした附属施設等については、備考欄において、その名称を青色にしています。これらの附属施設等は、利用に申請が必要な施設でもあります。

\*2 屋内施設と屋外施設が混在しているため、合計(全体)の「稼働率」は集計していません。

\*3 【熊谷さくら運動公園】の「年間利用者数」には、プールの利用者数を含みます。

また、公園内の個々の施設(体育館、野球場等)の利用者数及び稼働率については、次節ほかで掲載することとし、ここでは公園全体としての数値を示しています(一部例外はありますが、表の備考欄を参照してください)。

#### 4 コスト状況

各公園の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表15-1-4のとおりです。

施設全体のコストを出すため、熊谷運動公園における市民プールの分や妻沼運動公園における体育館の分、中央公園における緑化センターの分を含めて集計しています。

利根川総合運動公園のその他の収入はゴルフ場事業者からの借地料(河川占用料)であり、中央公園(公園本体は無料開放)の収入は主に緑化センターの使用料です。

#### 5 災害時の役割

災害発生時の指定緊急避難場所である大規模な公園は、次頁の図表15-1-5のとおりです。

災害時又は災害のおそれがある場合の避難場所として、公園のようなオープンスペースは必要です。

【図表15-1-4】コスト状況(大規模な公園)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	利根川総合運動公園	12,580	972	22,748	35,328	765	3,869	4,634	0	30,694	現在指定管理(当時は直営)
②	【熊谷さくら運動公園】	251,591	16,062	192,069	443,660	48,857	95	48,952	0	394,708	指定管理
③	熊谷荒川緑地	14,633	0	0	14,633	86	0	86	0	14,547	2017年度から指定管理導入
④	別府沼公園	30,269	0	3,700	33,969	0	151	151	0	33,818	
⑤	【小原運動公園】	13,343	2,375	8,444	21,787	264	0	264	0	21,523	指定管理
⑥	妻沼運動公園	27,491	1,997	27,203	54,694	5,447	52	5,499	0	49,195	現在指定管理(当時は直営)
⑦	中央公園	15,231	2,609	5,857	21,088	1,453	40	1,493	0	19,595	2017年度から指定管理導入
⑧	蚕業試験場跡地ひろば	515	0	90	605	0	0	0	0	605	
⑨	妻沼西第一公園	2,150	0	409	2,559	0	0	0	0	2,559	現在指定管理(当時は直営)
⑩	妻沼東運動公園	1,958	0	2,617	4,575	0	0	0	0	4,575	〃
⑪	かめの道	6,788	810	26	6,814	0	0	0	0	6,814	
⑫	みいずが原公園	563	405	168	731	0	0	0	0	731	
⑬	【伊勢町ふれあい公園】	729	0	1,862	2,591	0	0	0	0	2,591	
⑭	荒川公園	2,590	0	2,438	5,028	0	0	0	0	5,028	
⑮	籠原中央公園	496	0	706	1,202	0	0	0	0	1,202	
	合計	380,927	25,230	268,337	649,264	56,872	4,207	61,079	0	588,185	

【図表15-1-5】災害時の役割(大規模な公園)

No.	名称	指定緊急避難場所				備考
		洪水時			地震時	
		荒川	利根川	福川等		
②	【熊谷さくら運動公園】	-	○	○	○	広域避難場所
③	熊谷荒川緑地	-	○	○	○	〃
④	別府沼公園	-	-	-	○	〃
⑤	【小原運動公園】	○	/	○	○	〃
⑥	妻沼運動公園	○	-	-	○	広域避難場所 仮設住宅建設用地
⑦	中央公園	-	○	○	○	一時避難場所 仮設住宅建設用地
⑧	蚕業試験場跡地ひろば	-	-	-	-	仮設住宅建設用地
⑩	妻沼東運動公園	○	-	-	○	一時避難場所 仮設住宅建設用地
⑬	【伊勢町ふれあい公園】	-	○	○	○	〃 〃
⑭	荒川公園	-	○	○	○	〃 〃

## 6 管理運営の状況

指定管理導入前後でのコスト比較は、図表 15-1-6 のとおりです。

既に指定管理者制度を導入している大規模な公園については、一定の効率性は追求されているといえます。また、維持管理経費の削減だけでなく、様々なサービスの提供を通して利用者満足の上と利用者数の増加につながっています。直営管理となっている大規模な公園については、公園サポーターとなっている地元自治会等に軽微な管理を依頼することで、維持管理経費の削減にもつながっています。

【図表15-1-6】指定管理者制度の導入効果(大規模な公園)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 ⑥-⑤	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額⑤	年度	金額⑥		
①	利根川総合運動公園	2016.4.1	2015	46,598	2016	47,178	580	指定管理導入初年度 (※左記4公園を含めた 指定管理導入10公園の総額)
⑥	妻沼運動公園							
⑨	妻沼西第一公園							
⑩	妻沼東運動公園							
②	【熊谷さくら運動公園】	2009.4.1	2008	229,199	2009	194,981	△ 34,219	自主事業の実施による来場者数の増加、利用者の要求に対する迅速な対応など
⑤	江南総合公園	2013.4.1	2012	12,893	2013	12,519	△ 374	
	合計			288,690		254,678	△ 34,012	

\*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

\*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

## 7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表 15-1-7 です。

なお、この表の「利用者負担額」の計算に当たっては、無料開放部分に係るコストも含めた総コストを利用申請に係る人数で除しています。無料で利用者数の統計がないことなどが理由ですが、結果として「利用者1人・利用1回当たり」の「市のコスト」は過大に計算されています。その点に注意の上、参照してください。

一般的に、公園自体は誰にでも開かれた場所であることから、そのコストは市民全体(税金)で負担することとなります。ただし、野球場や体育館等の公園内の附属施設については、利用者が限定されるといった側面もあるため、その負担のあり方については、施設ごとに検討していく必要もあります。

## 8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、大規模な公園の整理統合は、実施されていません。

大規模な公園は、中央エリアに6つ、西部エリアに4つ、南部エリアに1つ、北部エリアに4つ設置されています。国営及び県営の公園(南部及び東部エリア)を含めると、やや均衡が回復するものの、中央エリアほかに大規模な公園が集中していることは否めず、統廃合を行うのであれば、それらの公園について検討していくことも選択肢の一つとなります。

しかし、基本方針で示された(延床)面積43%削減の検討に際しては、都市公園法第16条の規定を考慮する必要があります。同規定は、みだりに都市公園を廃止してはならないと定め、例外的に廃止が可能なケースとして、①他の施設を整備する場合、②代替の公園を整備する場合、③借地上の公園についてその借地の権原が消滅した場合の3つを挙げています。他団体の事例をみると、都市公園を廃止した場合、代替地に廃止した面積と同規模の公園を設置する(①)か、既存公園に相当分の面積を追加する(②)に該当するケースが大部分となっており、都市公園ではない「蚕業試験場跡地ひろば」を除



【図表15-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(大規模な公園)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A)÷(E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A)÷(B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)-(H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B)+(C)-(D)						
①	利根川総合運動公園	33	547	989	168	1,368	2.4%	62	113	23	152	6.0%
②	【熊谷さくら運動公園】	150	774	591	0	1,365	11.0%	1,247	952	243	1,956	19.4%
③	熊谷荒川緑地	1	100	0	0	100	1.0%	73	0	0	73	1.0%
④	別府沼公園						0.0%	150	18	1	167	
⑤	【小原運動公園】	14	711	450	0	1,161	1.2%	66	42	1	107	2.0%
⑥	妻沼運動公園	108	546	540	1	1,085	10.0%	136	135	27	244	19.8%
⑦	中央公園	69	726	279	2	1,003	6.9%	75	29	7	97	9.5%
⑧	蚕業試験場跡地ひろば						0.0%	3	0	0	3	
⑨	妻沼西第一公園						0.0%	11	2	0	13	
⑩	妻沼東運動公園	0	293	392	0	685	0.0%	10	13	0	23	0.0%
⑪	かめの道						0.0%	34	0	0	34	
⑫	みいずが原公園	0	82	24	0	106	0.0%	3	1	0	4	0.0%
⑬	【伊勢町ふれあい公園】						0.0%	4	9	0	13	
⑭	荒川公園	0	879	828	0	1,707	0.0%	13	12	0	25	0.0%
⑮	籠原中央公園						0.0%	2	3	0	5	
	全体	95	634	447	7	1,074	8.8%	1,888	1,330	303	2,915	15.0%

いた他の大規模な公園については、面積を削減する方向への議論は困難です。

ただし、公園全体ではなく、野球場、体育館等の公園内部の附属施設の統廃合であれば、公園自体の面積は減らないため、検討することも可能です。

## 9 耐震化及び老朽化対策の状況

修繕時期を経過し、存続を検討する公園施設については修繕を行い、利用者の安全性・利便性を追求していきます。広場等のオープンスペースについては、必要に応じて適宜補修を行い、遊具等は遊具点検の際に、修繕が必要であればその都度対応をしていきます。

## 第2節 屋内スポーツ施設（拠点的体育館等）

屋内スポーツ施設は、各種スポーツ大会や健康増進のためのスポーツ、レクリエーション活動に利用される施設です。天候に左右されることなく利用できるため、計画的に利用されています。

### 1 施設概要

本市の屋内スポーツ施設の概要は、図表 15-2-1 のとおりです（※1）。

【図表 15-2-1】施設概要（屋内スポーツ施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	市民体育館	6,357.00	1965	3,693.05	2025	1995	△		延床面積は倉庫66.25㎡を含む。2002年度大規模改修済
②	【くまぴあ】体育館	—	1982	3,258.83	2042	2012	○	△	2013年度大規模改修済
③	妻沼運動公園体育館	—	1974	2,005.00	2034	2004	△		
④	【熊谷さくら運動公園】弓道場	—	1991	851.50	2041	2016	○		近の場射場棟・的場棟、遠の場射場棟・的場棟ほか
⑤	【熊谷さくら運動公園】相撲場	—	1993	174.53	2043	2018	○		延床面積は更衣室74.53㎡を含む。
⑥	武道館	6,675.76	1991	1,385.64	2051	2021	○		本館は柔道場と剣道場。延床面積は弓道場82.62㎡を含む。
⑦	熊谷勤労者体育センター	—	1974	661.05	2034	2004	△		延床面積は便所・器具庫16.83㎡を含む。敷地は勤労青少年ホームと共通
	合計	13,032.76		12,029.60					

最大のものは市民体育館（①）で、市有体育館では唯一観客席が3方に設置されたアリーナを有するほか、館内には別に柔道場・剣道場もあります。また、最も古いのも市民体育館ですが、妻沼運動公園体育館（③）、熊谷勤労者体育センター（⑦）も同程度に古く、これらは新耐震基準施行前に整備されています。

### 2 配置状況

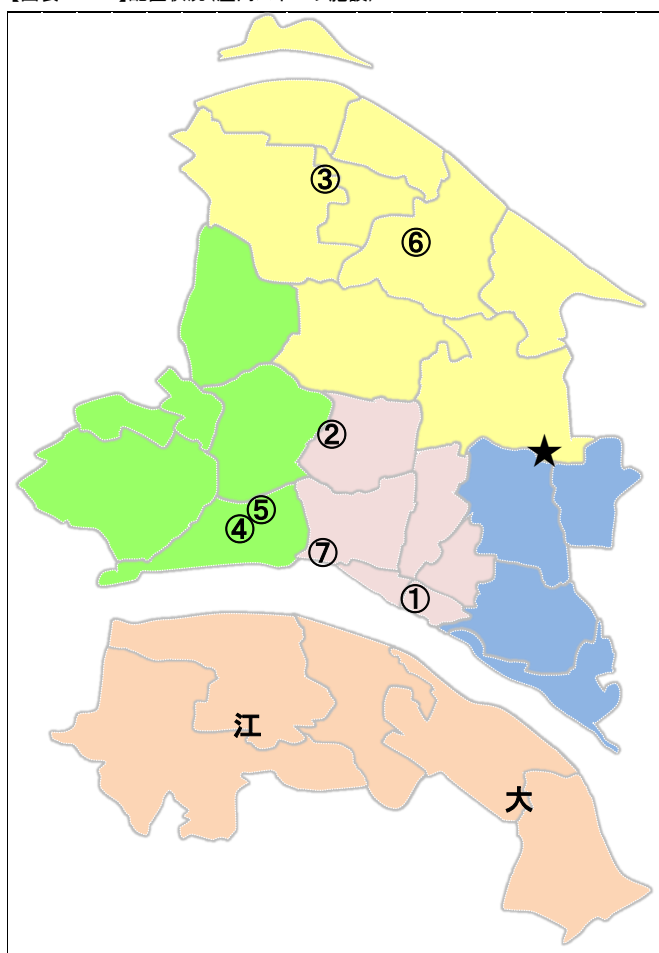
屋内スポーツ施設の配置状況は、図表 15-2-2 のとおりです。

この施設白書の分類では東部及び南部エリアに施設がありませんが、東部エリアには県立の【彩の国くまがやドーム】（★）が、南部エリアには妻沼運動公園体育館（③）を上回る規模の大里体育館（大）と江南体育館（江）が地域体育館（第3章第2節参照）としてあり、それぞれ拠点的体育館としての機能も担っていると考えられます。

### 3 利用状況

各施設の利用状況は、次頁の図表 15-2-3 A、B及びCのとおりです。

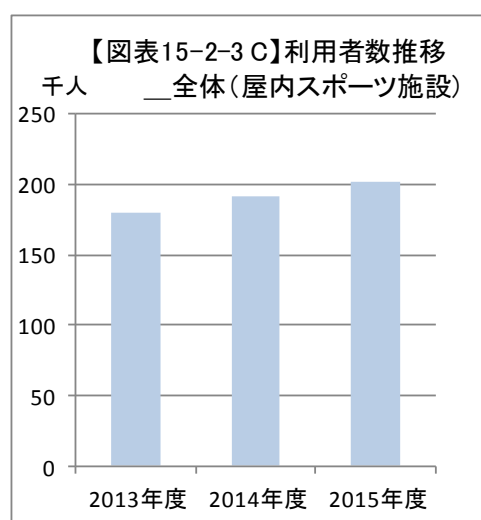
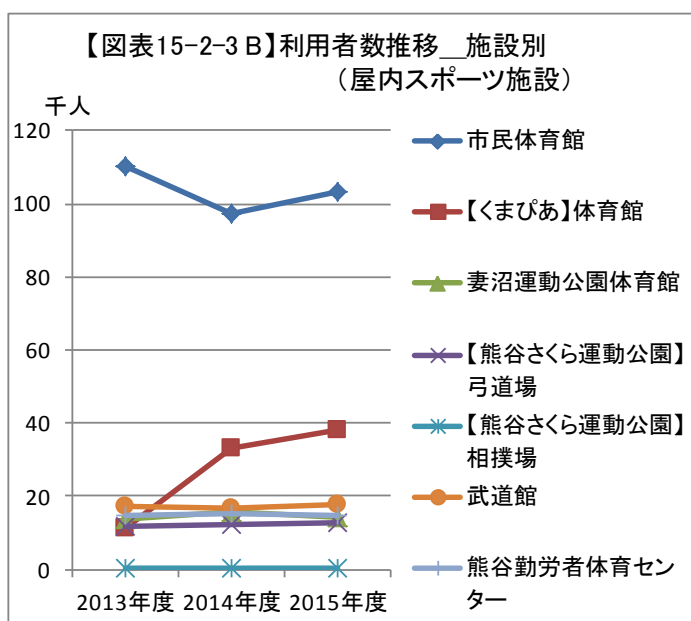
【図表 15-2-2】配置状況（屋内スポーツ施設）



【図表15-2-3 A】利用状況(屋内スポーツ施設)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日) ①	年間利用者数(人) ②	開館1日当たり利用者数(人/日) ③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	市民体育館	357	103,500	290	71.6%	アリーナ、柔道場、剣道場
②	【くまびあ】体育館	280	27,522	98	53.5%	アリーナ、柔道場・剣道場、卓球場
③	妻沼運動公園体育館	353	14,728	42	42.6%	アリーナ、会議室
④	【熊谷さくら運動公園】弓道場	359	12,251	34	89.0%	近的(8人立)、遠的(6人立)
⑤	【熊谷さくら運動公園】相撲場	359	511	1	4.4%	土俵1。夜間貸出不可
⑥	武道館	312	17,258	55	24.0%	柔道場(2面)、剣道場(2面)、弓道場(3人立)、会議室
⑦	熊谷勤労者体育センター	345	14,886	43	91.1%	アリーナ
	合計(全体)		190,656	563	55.0%	



年間利用者数が最も多いのは市民体育館で、稼働率も比較的高く、本市を代表する屋内スポーツ施設です。熊谷勤労者体育センターは、稼働率では最も高いのですが、開館1日当たり利用者数では少なくなっており、小規模な利用が多い傾向が見て取れます。

また、武道施設では、【熊谷さくら運動公園】弓道場の稼働率が最も高く、開館1日当たりでも施設規模の割に利用者がいます。稼働率が最も低いのは同公園の相撲場で、利用者数も少ない状況です。

#### 4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表15-2-4のとおりです。

既にほとんどの施設で指定管理者制度を導入済みです。

(前頁※1) 規模的には、武道館や熊谷勤労者体育センターはもちろんのこと、妻沼運動公園体育館でさえ、本来は地域体育館としての位置付けも可能です(これらの施設は、いずれも学校体育館並みかそれ以下の規模です。)。しかしながら、武道館はその特化した機能において、熊谷勤労者体育センターはその設置目的において、妻沼運動公園体育館は本市では運動公園内にある唯一の体育館として、それぞれ特別な役割があると考えられることもできるため、ここでは暫定的に「拠点的体育館等」として位置付けました。ただし、あくまでも暫定的な位置付けであるため、今後の個別計画段階の検討の中では、これらの施設を地域体育館として取り扱うように分類が変更されることもあり得ます。



【図表15-2-4】コスト状況(屋内スポーツ施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=(①)+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	市民体育館	25,335	0	34,592	59,927	5,199	11	5,210	0	54,717	指定管理
②	【くまびあ】体育館	22,872	397	30,416	53,288	2,201	0	2,201	0	51,087	2017年度から指定管理
③	妻沼運動公園体育館	11,955	572	18,965	30,920	836	0	836	0	30,084	現在指定管理(当時は直営)
④	【熊谷さくら運動公園】弓道場	12,100	4,860	9,403	21,503	1,047	5	1,052	0	20,451	指定管理
⑤	【熊谷さくら運動公園】相撲場	5,913	0	2,163	8,076	0	3	3	0	8,073	〃
⑥	武道館	5,195	0	13,318	18,513	133	34	167	0	18,346	
⑦	熊谷勤労者体育センター	7,843	0	6,201	14,044	543	0	543	0	13,501	指定管理
	合計	91,213	5,829	115,058	206,271	9,959	53	10,012	0	196,259	

## 5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表15-2-5のとおりです。

妻沼運動公園、【熊谷さくら運動公園】とも施設全体が屋外の広域避難場所ですので、地震による大きな火災が発生した場合などの大規模な避難に適した場所です。

【図表15-2-5】災害時の役割(屋内スポーツ施設)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	市民体育館	-	○	○	-	第二避難所
②	【くまびあ】体育館	○	○	○	○	〃
③	妻沼運動公園体育館	○	-	○	-	〃
⑥	武道館	○	-	-	○	〃
⑦	熊谷勤労者体育センター	-	○	○	-	〃

## 6 管理運営の状況

既にほとんどの施設で指定管理者制度を導入しており、民間による管理運営が行われ、効率性等が追求されています。指定管理導入前後でのコスト比較は、次頁の図表15-2-6のとおりです(※2)。

将来的に総合的な体育館等への更新・整備を図る場合には、集客力のある有料施設としてPFI(特に公共施設等運営権制度)等の活用に適したケースともなり得ますので、整備段階のみならず、その後の維持管理運営までを視野に入れた民間活力の導入も検討対象です。

(※2) 指定管理者制度の導入については、例えば、市民体育館について同館を含む市立体育館6館及び大里・江南総合グラウンドを対象としてなされているように、複数の施設のグループや体育館以外も含めた施設全体についてなされていますので、図表15-2-6の数値も施設(のグループ)全体に対する効果を掲載しています。個々の施設についてはありませんので、御注意ください。

なお、体育館を含む妻沼運動公園ほかと弓道場・相撲場を含む【熊谷さくら運動公園】全体については前節(図表15-1-6)を、熊谷勤労者体育センター等については第9章第3節(図表9-3-6)を、それぞれ参照してください。

【図表15-2-6】指定管理の導入効果(屋内スポーツ施設)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)					削減効果 ⑥-⑤	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後				
			年度	金額⑤	年度	金額⑥			
①	市民体育館を含む体育館6館、総合グラウンド2か所	2006.4.1	2005	19,005	2014	19,802	797	自主事業の実施による来場者数の増加、利用者の要求に対する迅速な対応など	

\*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

\*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

## 7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表15-2-7です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、屋内スポーツ施設全体では約5%であり、残りの約95%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は約11%となります。備考欄参照)。

【図表15-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(屋内スポーツ施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 ①/⑤	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) ①/②
		利用者負担額 ①	市のコスト					維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	経常収入 ④	合計 ②+③-④	
			維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	その他経常収入 ④	合計 ⑤=②+③-④						
①	市民体育館	50	245	334	0	579	8.6%	126	171	26	271	20.4%
②	【くまびあ】体育館	80	831	1,105	0	1,936	4.1%	113	151	11	253	9.6%
③	妻沼運動公園体育館	57	812	1,288	0	2,100	2.7%	59	94	4	149	7.0%
④	【熊谷さくら運動公園】弓道場	85	988	768	0	1,756	4.8%	60	47	5	102	8.6%
⑤	【熊谷さくら運動公園】相撲場	0	11,571	4,233	6	15,798	0.0%	29	11	0	40	0.0%
⑥	武道館	8	301	772	2	1,071	0.7%	26	66	1	91	2.7%
⑦	熊谷勤労者体育センター	36	527	417	0	944	3.8%	39	31	3	67	6.8%
	全体	52	478	603	0	1,081	4.8%	452	570	50	972	10.9%

## 8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、屋内スポーツ施設の整理統合は、実施されていません。

拠点体育館や武道場を含む屋内スポーツ施設の整理統合・再配置に当たっては、拠点的・総合的な施設というその設置目的に照らしても、存続させる施設には一定程度以上の規模や質(グレード)が必要です。したがって、屋内スポーツ施設に関しては、施設数を減らしても、存続施設の規模と質を維持する視点が不可欠であり、地域体育館との役割分担も考慮しながら、その可能性を探ることが合理的です。

## 9 耐震化及び老朽化対策の状況

市民体育館、妻沼運動公園体育館及び熊谷勤労者体育センターの耐震性確保が課題です。

また、これらの施設では老朽化も進んでいますので、存続を図る場合は、耐震化と併せての長寿命化や建替えの検討が必要です。

### 第3節 屋外スポーツ施設

屋外スポーツ施設は、スポーツ団体による練習や市民や学生の競技大会などで利用されます。スポーツの種目ごとに専用の、かつ、一定の規模のグラウンドが必要になるため、広い敷地を必要とします。広い面積を定期的に維持管理するため、多くの手間や費用がかかります。

#### 1 施設概要

本市には、野球・ソフトボール場が8か所、ラグビー・サッカー場が4か所、陸上競技場が1か所、テニスコートが5か所、グラウンドが3か所あります。その概要は、図表 15-3-1 のとおりです。

【図表15-3-1】施設概要(屋外スポーツ施設)

2016年3月31日現在

機能	No.	名称	整備年度	整備面積(m <sup>2</sup> )	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考(附属施設等)	
野球・ソフトボール場	①	熊谷荒川緑地 ソフトボール場	1976	83,900.00	-	-	-	△	敷地は国有地(一部市有地)	
	②	村岡荒川緑地 野球場兼ソフトボール場	1981	13,770.60	-	-	-	△	敷地は国有地	
	③	【熊谷さくら運動公園】	野球場	1978	18,500.00	2038	2008	△	△	ネット裏観客席、管理棟、スコアボード。2015年度大規模修繕実施済(防球ネット)
			第2野球場	1981	18,468.50	-	-	-	△	
			第3野球場	1981	18,468.50	-	-	-	△	
	④	妻沼運動公園 野球場	1971	22,330.00	-	-	-	△		
	⑤	妻沼東運動公園 野球場	1981	15,700.00	-	-	-	△		
	⑥	【小原運動公園】野球場	2006	17,435.00	-	-	-	△		
		(野球・ソフトボール場小計)		208,572.60						
ラグビー場・サッカー	①	熊谷荒川緑地 ラグビー場	1976	24,200.00	-	-	-	△	敷地は国有地(一部市有地)	
	⑦	久下荒川緑地 サッカー場	1981	8,816.02	-	-	-	△	敷地は国有地	
	⑧	利根川総合運動公園	サッカー場兼ラグビー場	1989	8,000.00	-	-	-	△	"
			サッカー場	1999	25,600.00	-	-	-	△	"
		(ラグビー・サッカー場小計)		66,616.02						
陸上競技場	③	【熊谷さくら運動公園】陸上競技場(兼サッカー場)	1978	22,000.00	2038	2008	△		観覧席、管理棟、倉庫	
テニスコート	③	【熊谷さくら運動公園】テニスコート	1990	15,050.00	2050	2020	○		管理棟、観覧場(2棟)。2010年度大規模修繕実施済(人工芝張替)	
	④	妻沼運動公園 テニスコート	2006	5,600.00	-	-	-			
	⑧	利根川総合運動公園 テニスコート	1990	1,043.03	-	-	-	△	敷地は国有地	
	⑨	玉井緑地 テニスコート	1976	940.00	-	-	-			
	⑩	第一水光園 庭球場	1986	1,444.00	-	-	-		第一水光園(し尿処理施設)の附属施設。休憩室あり	
			(テニスコート小計)		24,077.03					
グラウンド	⑪	大里総合グラウンド	1991	16,649.49	-	-	-		野球1面、ソフトボール2面、サッカー1面	
	⑫	江南総合グラウンド	1986	34,347.00	2026	2006	○		A~Dコート(ソフトボール3面、サッカー1面)、テニスコート(2面)、ゲートボール(6面)、物置	
	⑬	【くまびあ】グラウンド	2014	15,797.30	-	-	-	△	人工芝グラウンド、多目的グラウンド、テニスコート(2面)	
			(グラウンド小計)		66,793.79					
		合計		388,059.44						

\*1 「整備年度」については、施設本体と附属施設とで異なる場合は、施設本体の値のみ掲載しています。

\*2 「整備面積」は、グラウンド、コートなどの施設本体部分の値ですが、概算値や敷地面積を掲載している場合もあります。

\*3 「耐用年限」、「修繕時期」及び「耐震性能」は、グラウンド、コートなどの施設本体ではなく、管理棟、観客席などの附属施設(面積50㎡未満のものを除く。)についての値です。また、「修繕時期」は大規模修繕を実施すべき目安の時期を示しており、実施している場合は備考欄に付記しています。備考欄に関連の記載がない場合は、個別修繕等の事後保全で対応している場合です。

最も多くの屋外スポーツ施設が集まっているのは【熊谷さくら運動公園】(③)で、3つの野球場、1つの陸上競技場兼サッカー場、18面のテニスコートを有します。最も古いものは妻沼運動公園野球場(④)です。また、最も新しい【小原運動公園】野球場(⑥)が供用開始となったのは、2006(平成18)年です。

河川沿いの熊谷荒川(①)・村岡荒川(②)・久下荒川(⑦)の各緑地、利根川総合運動公園(⑧)は、国土交通省から敷地を借り受け、維持管理を行っています。2つの総合グラウンド(⑪・⑫)と【くまびあ】のグラウンド(⑬)については、これらの中に野球、サッカー、テニスなどを行える機能・設備がありますが、ここでは全体をとらえて「(総合)グラウンド」として掲載しています。

なお、公園・緑地内の施設については、屋外スポーツ施設に係る部分の面積のみを表に計上しています(※1)。

【図表15-3-2】配置状況(屋外スポーツ施設)

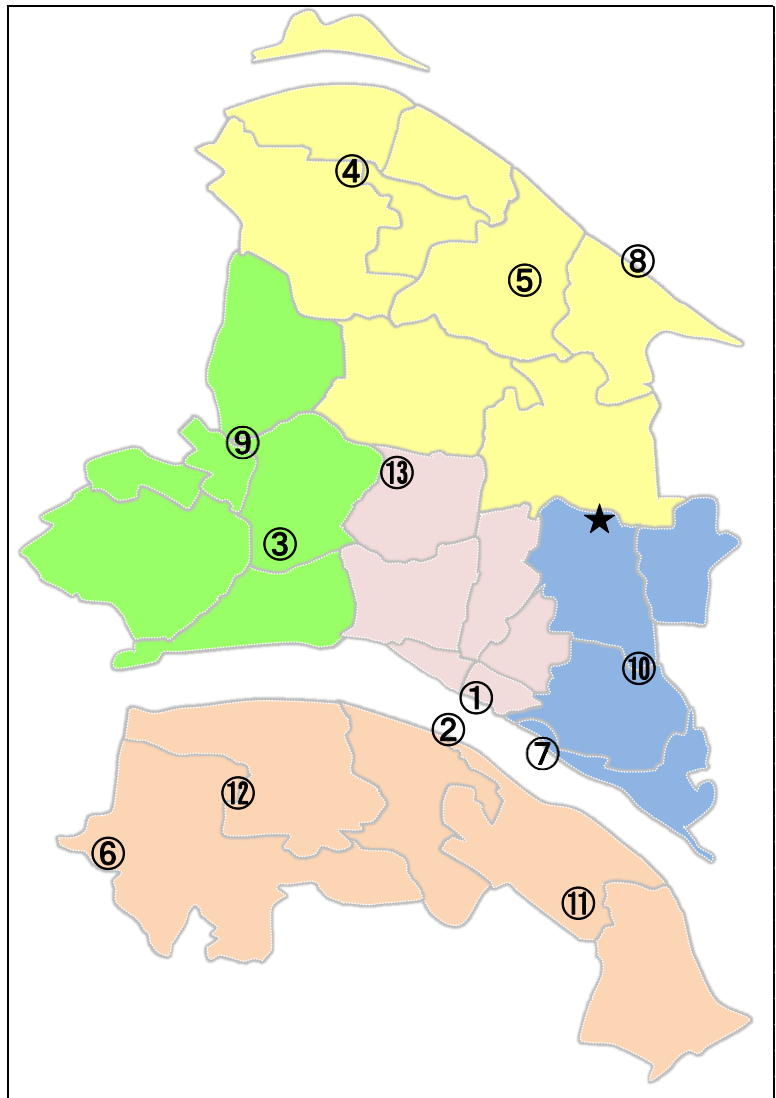
## 2 配置状況

屋外スポーツ施設を有する公園・緑地、グラウンドの配置状況は、図表15-3-2のとおりです。

施設規模はかなり異なりますが、中央エリアに2つ、東部エリアに2つ、西部エリアに2つ、南部エリアに4つ、北部エリアに3つの配置となっています。

また、東部エリアには県営の熊谷スポーツ文化公園(★)があります。

施設の性格上広い敷地を必要とする場合が多いため、ほとんどの施設は、河川沿いや市の中心部から離れたところにあることが分かります。



## 3 利用状況

各施設の利用状況は、次頁以降の図表15-3-3 A～Mのとおりです。

利用者数と稼働率のいずれでも、【熊谷さくら運動公園】が本市を代表する施設です。1日当たりの利用者数が少ない施設もありますが、基本的に休日の利用は多いものの平日の利用が少ないことが要因です。夜間照明のある【熊谷さくら運動公園】の野球場やテニスコートの稼働率が比較的高くなっています。

(※1) 公園・緑地内の屋外スポーツ施設のうち、多目的広場、子供広場、ジョギングコースなどについては、個々の施設としては取り上げていません。本章第1節における公園・緑地全体についての検討も参照してください。

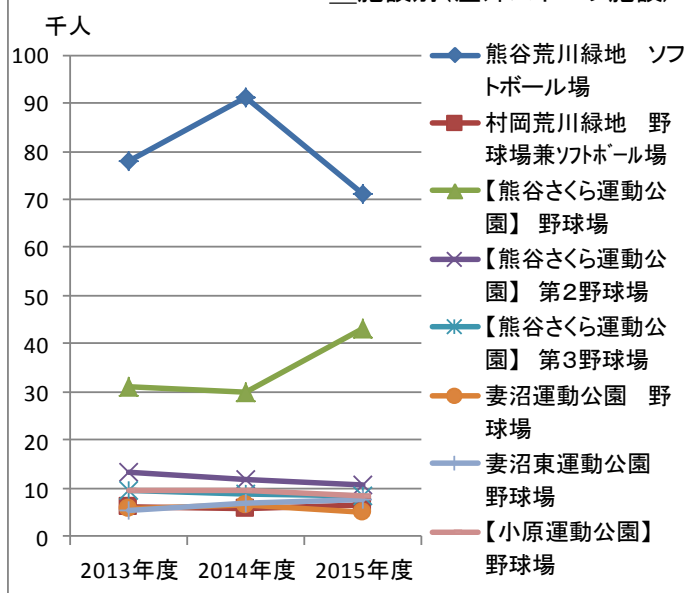
また、第一水光園庭球場については、「1 施設概要」から「3 利用状況」までは本節で取り扱いますが、「4 コスト状況」以降については、第11章第1節を参照してください。

【図表15-3-3 A】利用状況 — 野球・ソフトボール場(屋外スポーツ施設)

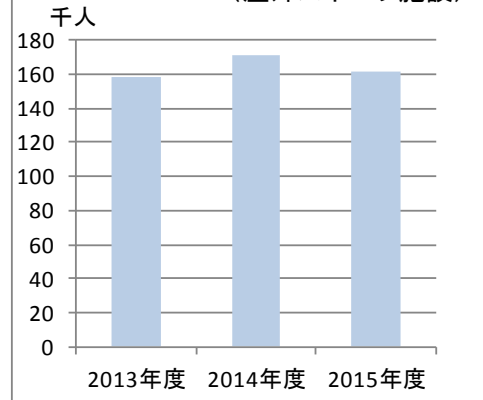
2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)	
①	熊谷荒川緑地 ソフトボール場	361	80,063	222	30.0%	9面(少年野球、一部軟式野球可能)	
②	村岡荒川緑地 野球場兼ソフトボール場	361	6,235	17	34.6%	硬式野球可能	
③	【熊谷さくら運動公園】	野球場	323	34,757	108	39.3%	硬式野球可能 観客席、バックスクリーン、夜間照明ほか
		第2野球場	337	11,897	35	39.4%	
		第3野球場	337	9,030	27	39.9%	
④	妻沼運動公園 野球場	326	5,764	18	25.0%	2面	
⑤	妻沼東運動公園 野球場	326	6,672	20	31.5%	4面	
⑥	【小原運動公園】 野球場	359	9,238	26	30.7%	硬式野球可能	
	合計(全体)		163,656	473	32.5%		

【図表15-3-3 B】利用者数推移 — 野球・ソフトボール場  
施設別(屋外スポーツ施設)



【図表15-3-3 C】利用者数推移 — 野球・ソフトボール場 全体  
(屋外スポーツ施設)



【図表15-3-3 D】利用状況 — ラグビー・サッカー場(屋外スポーツ施設)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)	
①	熊谷荒川緑地 ラグビー場	359	7,416	21	11.0%		
⑦	久下荒川緑地 サッカー場	361	9,250	26	40.5%		
⑧	利根川総合運動公園	サッカー場兼ラグビー場	266	5,585	21	27.5%	現状サッカー利用のみ
		サッカー場	221	17,406	79	36.9%	4面
	合計(全体)		39,657	147	27.2%		

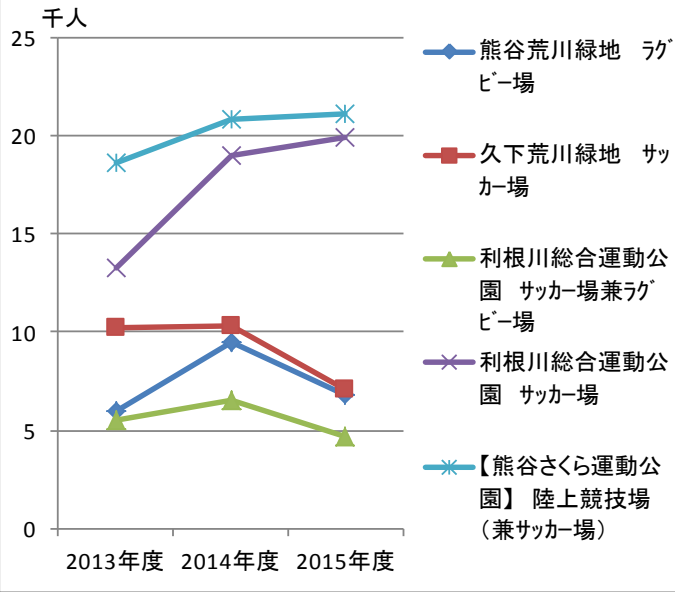
【図表15-3-3 E】利用状況 — 陸上競技場(屋外スポーツ施設)

2013～15年度の3か年平均

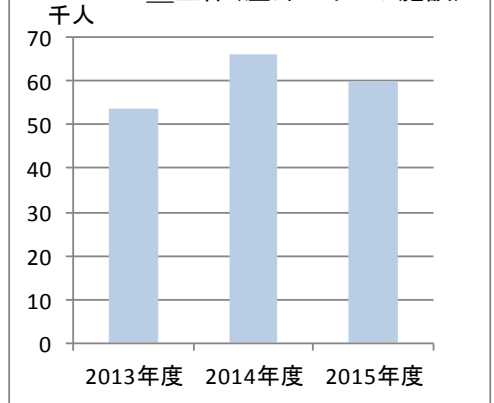
No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
③	【熊谷さくら運動公園】 陸上競技場(兼サッカー場)	338	20,218	60	35.7%	400mトラック、観客席



【図表15-3-3 F】利用者数推移 — ラグビー・サッカー場・陸上競技場\_\_施設別(屋外スポーツ施設)



【図表15-3-3 G】利用者数推移 — ラグビー・サッカー場・陸上競技場\_\_全体(屋外スポーツ施設)

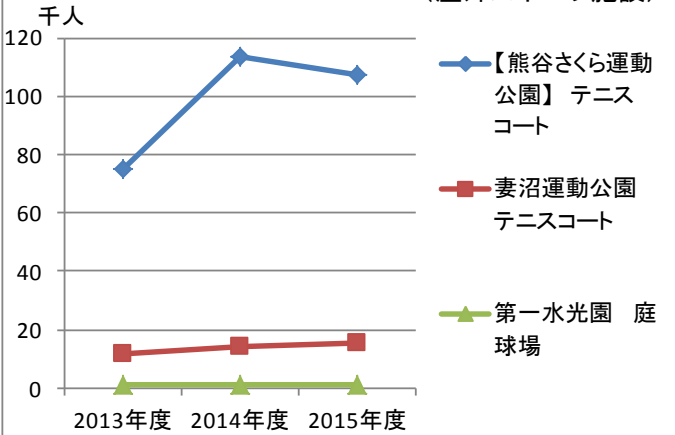


【図表15-3-3 H】利用状況 — テニスコート(屋外スポーツ施設)

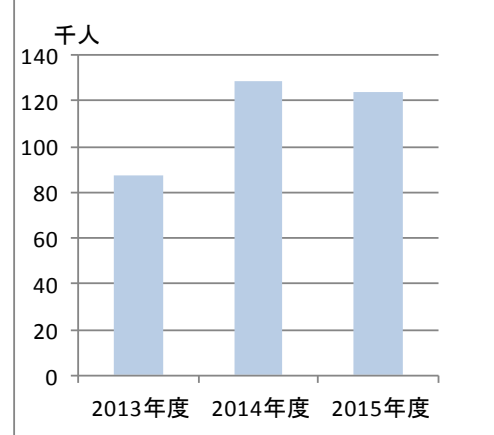
2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
③	【熊谷さくら運動公園】テニスコート	353	98,602	279	50.9%	人工芝12面(うち6面は夜間照明設備有り)、土6面。管理棟、観覧場(2棟)
④	妻沼運動公園 テニスコート	351	13,854	39	27.1%	人工芝4面、土4面
⑧	利根川総合運動公園 テニスコート	-	-	-	-	2013～15年度は利用者なし。2015年度途中から休止
⑨	玉井緑地 テニスコート	-	-	-	-	利用申請不要のため、集計なし
⑩	第一水光園 庭球場	359	920	3	6.5%	土2面
	合計(全体)		113,376	321	36.5%	利根川総合運動公園及び玉井緑地を除く。

【図表15-3-3 I】利用者数推移 — テニスコート\_\_施設別(屋外スポーツ施設)



【図表15-3-3 J】利用者数推移 — テニスコート\_\_全体(屋外スポーツ施設)

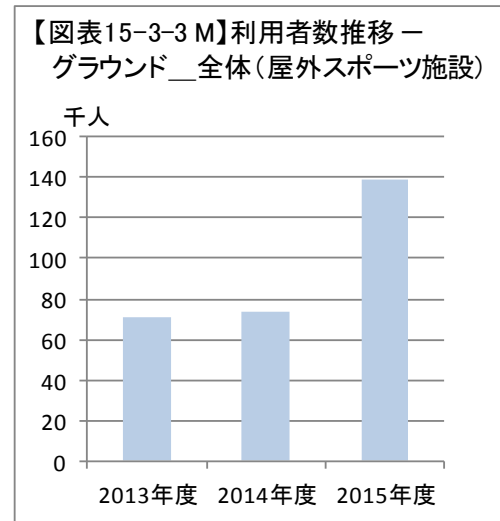
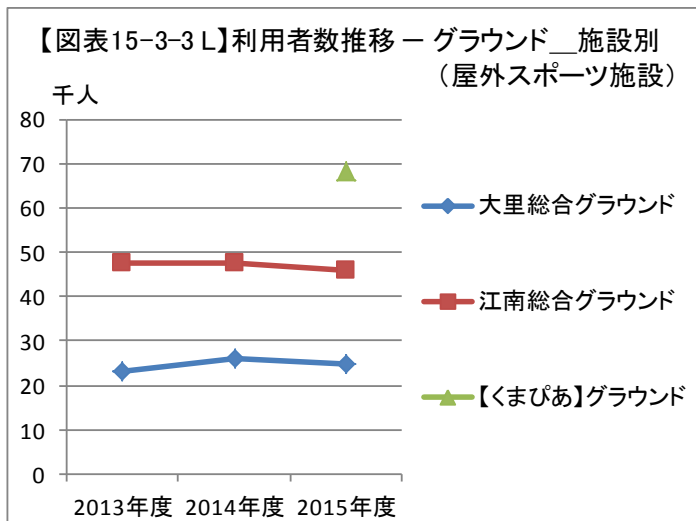


【図表15-3-3 K】利用状況 — グラウンド(屋外スポーツ施設)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
⑪	大里総合グラウンド	350	24,672	70	46.2%	グラウンド(野球1面、ソフトボール2面、サッカー1面)
⑫	江南総合グラウンド	351	46,941	134	26.6%	A～Dコート(ソフトボール3面、サッカー1面)、テニスコート(2面)、ゲートボール(6面)
⑬	【くまびあ】グラウンド	338	68,144	202	49.5%	人工芝グラウンド、多目的グラウンド、テニスコート(2面)。2015年度供用開始
	合計(全体)		71,613	204	35.0%	

\* 年間利用者数等は、2013～15(平成25～27)年度実績の平均値ですが、【くまびあ】グラウンドのみ2015年度単年度の実績値です。



個々の施設で稼働率が高いのは、【熊谷さくら運動公園】テニスコート(50.9%)、(単年度実績ですが)【くまびあ】グラウンド(49.5%)、大里総合グラウンド(46.2%)などです。江南総合グラウンドの稼働率は、施設全体では26.6%と低くなっていますが、最も稼働率の高いAコートは43.0%と他のグラウンドと同程度といえます。

稼働率が低いのは、第一水光園庭球場の6.5%や熊谷荒川緑地ラグビー場の11.0%になります。他の多くの屋外スポーツ施設の稼働率が30～40%台が多いことと比較しても、低い状況であるといえます。

なお、玉井緑地テニスコートについては、利用申請が不要のため年間利用者数も不明です。

また、利根川総合運動公園のテニスコートは、近年、利用申請はほとんどなく、コートの状態も良くないため、2015(平成27)年度途中から貸出しを休止しています。

#### 4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表15-3-4のとおりです(※2)。

熊谷荒川・村岡荒川・久下荒川・玉井の各緑地と妻沼東運動公園については、使用料無料のため、収入はありません。

(※2) 公園・緑地内のスポーツ施設のコスト等については、個々の施設別の数値の把握が困難な場合が多いため、かなりの部分を推計に頼っています。公園施設全体については、本章第1節を参照してください。

【図表15-3-4】コスト状況(屋外スポーツ施設)

単位:千円

機能	No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)		
			維持管理 (経常)①	運営費 (臨時)	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)					(臨時)	
							使用料等	その他	合計④				
野球・ソフトボール場	①	熊谷荒川緑地 ソフトボール場	3,981	0	0	3,981	0	0	0	0	3,981	現在指定管理(当時は直営)	
	②	村岡荒川緑地 野球場兼ソフトボール場	1,533	0	0	1,533	0	0	0	0	1,533	〃	
	③	【熊谷さくら運動公園】	野球場	52,234	0	64,608	116,842	1,607	24	1,631	0	115,211	指定管理
			第2野球場	7,285	0	3,101	10,386	701	3	704	0	9,682	〃
			第3野球場	7,194	0	3,101	10,295	609	3	612	0	9,683	〃
	④	妻沼運動公園 野球場	4,739	1,425	3,970	8,709	121	0	121	0	8,588	現在指定管理(当時は直営)	
	⑤	妻沼東運動公園 野球場	3,218	0	2,617	5,835	0	0	0	0	5,835	〃	
⑥	【小原運動公園】野球場	4,862	2,375	3,366	8,228	264	0	264	0	7,964	指定管理		
ラグビー・サッカー場	①	熊谷荒川緑地 ラグビー場	3,981	0	0	3,981	86	0	86	0	3,895	現在指定管理(当時は直営)	
	⑦	久下荒川緑地 サッカー場	1,349	0	0	1,349	0	0	0	0	1,349	〃	
	⑧	利根川総合運動公園	サッカー場兼ラグビー場	1,648	0	5,333	6,981	186	0	186	0	6,795	現在指定管理(当時は直営)
サッカー場			7,180	972	17,067	24,247	579	0	579	0	23,668	〃	
陸上競技場	③	【熊谷さくら運動公園】陸上競技場(兼サッカー場)	16,623	7,722	16,319	32,942	574	8	582	0	32,360	指定管理	
テニスコート	③	【熊谷さくら運動公園】テニスコート	31,947	0	14,996	46,943	16,268	7	16,275	0	30,668	〃	
	④	妻沼運動公園 テニスコート	3,357	0	1,065	4,422	2,576	0	2,576	0	1,846	現在指定管理(当時は直営)	
	⑧	利根川総合運動公園 テニスコート	1,262	0	348	1,610	0	0	0	0	1,610	〃	
	⑨	玉井緑地 テニスコート	442	0	0	442	0	0	0	0	442	〃	
グラウンド	⑪	大里総合グラウンド	5,934	0	2,775	8,709	983	4	987	0	7,722	指定管理	
	⑫	江南総合グラウンド	5,946	0	6,450	12,396	992	4	996	0	11,400	〃	
		合計	164,715	12,494	145,116	309,831	25,546	53	25,599	0	284,232		

\* 第一水光園庭球場については、第11章第1節を参照してください。  
また、【くまびあ】グラウンドについては、対象年度は供用開始前でデータがないため、掲載していません。

## 5 災害時の役割

野球場やラグビー場などの個々のスポーツ競技用施設としてではなく、公園施設全体として、多くの施設が災害発生時の指定緊急避難場所に指定されていますが、本章第1節5で掲載した内容と重なる部分が多いため、重複していない施設のみを図表15-3-5に掲載します。

避難場所に指定されている施設のほとんどは、広域避難場所とされていますが、江南総合グラウンド、妻沼東運動公園(本章第1節5参照)及び【くまびあ】グラウンドは、一時避難場所としての位置付けです。

【図表15-3-5】災害時の役割(屋外スポーツ施設)

No.	名称	指定緊急避難場所				備考
		洪水時			地震時	
		荒川	利根川	福川等		
⑫	江南総合グラウンド	○	○	○	○	一時避難場所
⑬	【くまびあ】グラウンド	○	○	○	○	〃

## 6 管理運営の状況

2017(平成29)年4月現在、ほとんどの施設が指定管理となっています。

【熊谷さくら運動公園】(2009(平成21)年度～)、【小原運動公園】(2013(平成25)年度～)、

大里・江南総合グラウンド（2012（平成 24）年度～。市民体育館など市立体育館5館及び両総合グラウンド全体の維持管理について導入）、妻沼・妻沼東・利根川総合の各運動公園（2016（平成 28）年度～）、熊谷荒川・村岡荒川・久下荒川の各緑地（2017 年度～）は、指定管理者制度に基づき民間による管理運営が行われ、効率性等が追求されています。これらの施設（2017 年度導入施設を除く。）の指定管理者制度の導入効果については、本章第1節（図表 15-1-6）又は前節（図表 15-2-6）を参照してください。

また、施設を更新、統廃合等する場合は、その整備段階も含め、PFI等の活用による複合施設化などについても、今後は検討対象です。

## 7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表 15-3-7です。

【図表 15-3-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(屋外スポーツ施設)

単位:円

機能	No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)		
			利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)		合計 (E)= B+C-D	維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)		合計 (F+G)- (H)	
野球・ソフトボール場	①	熊谷荒川緑地 ソフトボール場	0	50	0	0	50	0.0%	20	0	0	20	0.0%	
	②	村岡荒川緑地 野球場兼ソフトボール場	0	246	0	0	246	0.0%	8	0	0	8	0.0%	
	③	【熊谷さくら運動公園】	野球場	46	1,503	1,859	1	3,361	1.4%	259	320	8	571	3.1%
			第2野球場	59	612	261	0	873	6.8%	36	15	3	48	9.6%
			第3野球場	67	797	343	0	1,140	5.9%	36	15	3	48	8.4%
	④	妻沼運動公園 野球場	21	822	689	0	1,511	1.4%	23	20	1	42	2.6%	
	⑤	妻沼東運動公園 野球場	0	482	392	0	874	0.0%	16	13	0	29	0.0%	
⑥	【小原運動公園】 野球場	29	526	364	0	890	3.3%	24	17	1	40	5.5%		
ラグビー・サッカー場	①	熊谷荒川緑地 ラグビー場	12	537	0	0	537	2.2%	20	0	0	20	2.2%	
	⑦	久下荒川緑地 サッカー場	0	146	0	0	146	0.0%	7	0	0	7	0.0%	
	⑧	利根川総合運動公園	サッカー場兼ラグビー場	33	295	955	0	1,250	2.6%	8	26	1	33	11.2%
サッカー場			33	413	981	0	1,394	2.4%	36	85	3	118	8.0%	
陸上競技場	③	【熊谷さくら運動公園】 陸上競技場(兼サッカー場)	28	822	807	0	1,629	1.7%	82	81	3	160	3.4%	
テニスコート	③	【熊谷さくら運動公園】 テニスコート	165	324	152	0	476	34.7%	158	74	81	151	50.9%	
	④	妻沼運動公園 テニスコート	186	242	77	0	319	58.3%	17	5	13	9	76.9%	
	⑧	利根川総合運動公園 テニスコート						0.0%	6	2	0	8		
	⑨	玉井緑地 テニスコート						0.0%	2	0	0	2		
グラウンド	⑪	大里総合グラウンド	40	241	112	0	353	11.3%	29	14	5	38	16.6%	
	⑫	江南総合グラウンド	21	127	137	0	264	8.0%	29	32	5	56	16.5%	
		全体	63	404	356	0	760	8.3%	816	719	127	1,408	15.6%	

\* 全く利用のなかった利根川総合運動公園テニスコートと利用者数の不明な玉井緑地テニスコートについては、「利用者1人・利用1回当たり」の数値は、掲載していません。

利用者負担額が市のコストに占める割合（水色の枠の部分）をみると、熊谷荒川緑地ソフトボール場などの0%（無料施設）から妻沼運動公園テニスコートの約58%まで、同じ屋外スポーツ施設でも、かなり大きな開きがあります。屋外スポーツ施設全体でみると、利用者負担額は市のコストの約8%であり、残りの92%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です（比較対象を維持

管理運営費にした場合は、利用者負担額が占める割合は約16%となります。)

また、熊谷市公共施設アセットマネジメントに関する市民アンケート(2014(平成26)年度実施)の【問4】熊谷市の公共施設をどれくらい利用していますか(基本計画第1章第2節7参照)によると、屋外スポーツ施設を「よく利用する(月に1回以上)」又は「たまに利用する(年に数回程度)」と回答した人の合計は約12%にとどまる一方で、「1回も利用をしたことがない」又は「施設があることを知らない」と回答した人の合計は約55%にも上り、前者(利用する派)と後者(利用しない派)とを比較すると、後者が4倍以上にもなります。ちなみに、屋内スポーツ施設についても、前者約11%に対して後者約53%で、5倍近い開きがあります。

一方、ホールや図書館、公民館など文化系施設の場合、前者(利用する派)は26~33%程度であるのに対し、後者(利用しない派)は26~29%程度でおおむね拮抗しています(※3)。

以上の比較から、スポーツ系の施設は、文化系の施設に比較して、利用者・利用団体の数がより限られている傾向があることが分かります。広いスペースを比較的少人数で使用するスポーツ施設の性質上やむを得ない面もありますが、(屋外)スポーツ施設の利用形態が、占用的性格が強いものであることは事実であり、その点も考慮に入れた上で、適正な使用料・利用料金について検討する必要があります。

## 8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、屋外スポーツ施設の整理統合は、実施されていません。

本章第1節8でも既述のとおり、都市公園法第16条の規定により公園自体の廃止や面積削減は困難ですので、ランニングコストの縮減について検討するほか、統廃合等を行う場合は、公園面積でなく附属施設の整備面積の削減について検討することとなります。

また、その際には、競技種目ごとに規定された一定規模以上の面積は絶対に必要であるというスポーツ施設の性格上、施設数を維持したまま各施設を一律に削減するのではなく、施設数自体の削減を検討しなければなりません(例えば、面積が半分のサッカーコート2つではなく、規格に合ったコート1面を存続させる必要があります。)。よって、屋外スポーツ施設に関しては、施設数を減らしても、存続させる施設の規模と質を維持するという視点が不可欠です。

## 9 耐震化及び老朽化対策の状況

グラウンドやコートについては、建物とは異なり、それ自体の耐用年数はあまり問題になりませんが、継続的な維持管理が必要なのはもちろんのこと、定期的な修繕等も欠かせません。例えば、人工芝の施設は、日頃の養生が必要な天然芝に比較して維持管理コストがかからないようなイメージがありますが、劣化も早いため、一定の年数での張り替えが必要になります。

また、施設に附属する管理事務所、観客席などについては、耐震化と老朽化両方の対策が必要です。

---

(※3) ここでの比較では、現在の利用状況を判断するため、「過去に利用したことがある」と回答した人は、「利用する派」と「利用しない派」のいずれにも含めませんでした。



## 第4節 中小規模の公園

本節では、本章第1節の「大規模な公園」以外の公園を、「中小規模の公園」として一括して取り扱います。また、第1節で触れることができなかった本市の公園全体に関する視点についても、適宜言及します。

各公園は効果的に配置され、市民の憩いの場として、または各自治会の催し物、各団体のスポーツ活動、レクリエーション等の場として活用されています。これらの公園を有効かつ適切に利用してもらうには、樹木の剪定、消毒、除草等の維持管理を行う必要があります。

### 1 施設概要

本市には、2016（平成28）年3月末現在、都市公園（※1）、児童遊園、広場等、合計で393か所の公園があり、そのうち中小規模の公園は378か所です。その概要は、図表 15-4-1 のとおりです。

なお、「中小規模の公園」という分類は便宜上のもので、面積30m<sup>2</sup>程度から10,000m<sup>2</sup>以上のものまでが含まれています。また、公園によっては、遊具や東屋、トイレなどが設置されています。

【図表15-4-1】施設概要(中小規模の公園)

2016年3月31日現在

No.	区分	中小規模のみ		【参考】大規模を含む		備考
		設置数	合計面積 (m <sup>2</sup> )	設置数	合計面積 (m <sup>2</sup> )	
1	都市公園	126	411,617	140	2,120,623	
2	児童遊園	2	1,600	2	1,600	児童の健康増進等を目的とした広場
3	広場等	250	202,216	251	238,088	都市公園及び児童遊園以外のもの。子供広場を含む。
	合計	378	615,433	393	2,360,311	

### 2 配置状況

市内全域に配置されていますが、数が多いため、具体的な配置状況の掲載は省略します。

### 3 利用状況

中小規模の公園については利用者数や稼働率の集計・統計はありませんが、市民の憩いの場、各自治会の催し物や各団体のスポーツ活動やレクリエーション等の場として活用されています。

### 4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 15-4-4 のとおりです。

中小規模の公園では、使用料等の収入は原則ありません。

### 5 災害時の役割

中小規模の公園の中には、災害発生時の一時避難場所に指定されている公園もあります（具体的な指定状況等については、熊谷市防災ハザードマップを御覧ください。）。災害時又は災害のおそれがある場合の避難場所として、公園のようなオープンスペースは必要です。

（※1）「都市公園」とは、国または、地方公共団体が都市公園法の定めにより、設置した公園または緑地を指し、街区公園、近隣公園、総合公園、運動公園、歴史公園、緑地・緑道等に分類されます。

【図表15-4-4】コスト状況(中小規模の公園)

単位:千円

区分	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
	維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=②+③	(経常)			(臨時)		
	(経常)②	(臨時)			使用料等	その他	合計⑤			
都市公園	54,254	5,552	3,610	57,864	0	2,666	2,666	0	55,198	
児童遊園	405	19	22	427	0	0	0	0	427	
広場等	63,025	2,354	2,722	65,747	0	168	168	0	65,579	
中小規模の公園全体	117,684	7,925	6,354	124,038	0	2,834	2,834	0	121,204	

## 6 管理運営の状況

大規模な公園では指定管理者制度による管理運営がよく行われていますが、中小規模の公園の多くは直営管理です。ただし、多くの業務を民間委託するなど、効率的な管理を行っています。

また、利用者に満足してもらえる公園づくりを目指しながら、地元自治会等と公園サポーター制度による協定を締結し、日常の維持管理を行ってもらうことにより、経費の削減にもつながっています。中小規模の378公園のうち、270公園でサポーター制度により日常の維持管理を行っています(2016年4月1日現在)。

## 7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表15-4-7です。

一般的に、公園は誰でも自由に利用できる開かれたスペースであり、維持管理等の負担は市民全体(税金)で賄われています。

【図表15-4-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(中小規模の公園)

単位:円

名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者 負担額が 市のコスト に占める 割合 ①/⑤	市民1人当たり 年間コスト(負担額)				備考
	利用者 負担額 ①	市のコスト					維持管 理運営 費 ⑥	減価償 却費 ⑦	経常 収入 ⑧	合計 ⑨+⑦ -⑧	
		維持管理 運営費 ②	減価償却 費 ③	その他経 常収入 ④	合計 ⑤= ②+③-④						
都市公園							269	18	13	274	
児童遊園							2	0	0	2	
広場等							312	13	1	324	
中小規模の公園全体							583	31	14	600	

## 8 合併等に伴う整理統合の状況

合併前の各団体と新市における公園の設置状況(大規模な公園を含む。)は、図表15-4-8のとおりです。

【図表15-4-8】合併前の区域における公園設置状況(大規模な公園を含む。)

2016年3月31日現在

No.	区分	旧熊谷		旧大里		旧妻沼		旧江南		新市計		備考
		設置 数	面積(m <sup>2</sup> )	設置 数	面積(m <sup>2</sup> )	設置 数	面積(m <sup>2</sup> )	設置 数	面積(m <sup>2</sup> )	設置 数	面積(m <sup>2</sup> )	
1	都市公園	110	1,165,748	6	27,083	19	799,818	5	127,974	140	2,120,623	
2	児童遊園	2	1,600	0	0	0	0	0	0	2	1,600	
3	広場等	123	83,173	28	33,206	70	68,454	30	53,254	251	238,088	
	合計	235	1,250,521	34	60,289	89	868,272	35	181,228	393	2,360,311	

公園の整理統合に関しては、中小規模の公園であっても都市計画決定されて整備された公園は、都市計画法の規制がかかっているため、廃止等は困難です。また、都市計画決定されていない公園についても、都市公園については、その保存（みだりな廃止の禁止）を定めた都市公園法第16条の規定があるため、やはり廃止等は難しい状況です。

一方、広場等の都市公園以外の公園については、市民の意向や維持管理等に要するコスト（市民負担）の状況によっては、統廃合等の検討を行うことも可能です。また、公園の統廃合等を行うことで存続する公園の規模等を維持する視点も必要です。

#### 9 耐震化及び老朽化対策の状況

中小規模の公園において耐震化や老朽化対策の対象となるのは、専ら遊具や東屋、トイレなどに限られますが、利用者の安全性・利便性を図るため、それらについて定期点検や適宜の補修を行い、また、必要があれば修繕等を行って対応しています。